

# 第1660回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和7年3月26日
自	13時30分
至	15時40分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

—公開—

### (議決事項)

第45号 市町村立学校の教職員の給与に関する規則等の一部改正について  
(総務課)

第46号 しまね教育振興ビジョン（最終案）について（総務課）

第47号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に  
関する規則の一部改正について（学校企画課）

第48号 市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について  
(学校企画課)

————以上原案のとおり議決

第49号 県立高校魅力化ビジョン後半期間の「具体的な取組」（案）について  
(学校企画課)

————以上原案を一部修正の上、議決

第50号 江津地域の新設校開校準備委員会「I期まとめ」について  
(学校企画課)

第51号 第2期しまねの学力育成推進プランについて（教育指導課）

第52号 しまねの架け橋期の教育ガイド（案）について（教育指導課）

————以上原案のとおり議決

### (報告事項)

第82号 令和7年度教育委員会事務局等職員定期人事異動（事務職員等関  
連分）について（総務課）

第83号 令和6年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）

第84号 令和6年度末市町村立学校の廃止及び令和7年度市町村立学校の  
設置について（学校企画課）

第85号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜における第2次募集の  
状況及び最終合格状況について（教育指導課）

第86号 令和7年度使用特別支援学校高等部用教科用図書の採択結果につ  
いて（特別支援教育課）

第87号 令和6年度島根県児童生徒学芸顕彰（教育長顕彰・第2期分）に  
ついて（社会教育課）

————以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第53号 令和7年度島根県教科用図書選定審議会委員の選任及び諮問について  
(教育指導課・特別支援教育課)

————以上原案のとおり議決

(報告事項)

第88号 令和7年春の叙勲内示について (総務課・保健体育課)

————以上原案のとおり了承

## Ⅱ 出席者及び欠席者

### 1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
渡部教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題、議決第53号
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題、議決第53号
太田保健体育課長	公開議題、報告第88号
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

### 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

### **III 審議、討論の内容**

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	8件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	1件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	高島委員	

一公 開一

議決第 45 号 市町村立学校の教職員の給与に関する規則等の一部改正について（総務課）

○野々内総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

議決第 46 号 しまね教育振興ビジョン（最終案）について（総務課）

○森山参事 （資料を一括説明）

○原田委員 この案自体はこれでお願いしたいのだが、1つ教えてほしい。2の33ページ、93ページ「道徳教育の推進」で、高等学校における道徳教育推進教師とあるが、これが今一体どのようになっているのか。どのように校内で高等学校の道徳教育の推進を図っているのか、教えていただきたい。

○小林教育指導課長 道徳教育推進教師は、各高校で校長の方針のもと、年間計画を策定して、高等学校では道徳がないのだが、各教科等を通じた道徳教育というものを進める先導的な役割を果たしている。全ての学校で活躍をしているという状況である。

○原田委員 そこは分かる。具体的にどういったことが行われているのか。小学校や中学校で道徳の授業があるというのは分かっているが、高等学校では推進教員がいるという自体がすごいことだと思う。他の国と比べてみても、道徳教育がない国もあって、日本は素晴らしいと思う。成人を迎える高校生にだからこそ知ってほしい道徳心について、どのように実践的にこの推進教師が道徳教育を行っているのかと思っての質問である。

○小林教育指導課長 かなり幅広い内容になろうかと思うが、高等学校における振る舞いも含めて、広く人権教育などを含めた形で、各教科においても単元ごとに、特に道徳というところに視点を置いて、各教科会等と連携をしながら進めているところである。さらに細かくということになると、教科等で扱う内容はやはり教科の特性もあるので、全体的にはそのような形でその推進教師が中心となって進めていくというところで、特にまもなく4月になるが、年間計画を作る際に、各教科で、この時期にこういったことを生徒に指導していくという年間の計画、シラバスと絡めた形の計画を立てていく状況である。

○原田委員 道徳推進教師は学校で校長の指示に従って校内体制を作るが、他の学校との推進教師との連携やそのための研修はあるか。各学校で何をやっていくかを知っていく、互換性というか、そういういたりはあるのか。

○小林教育指導課長 県教育委員会の中にも、高等学校教育推進スタッフで、道徳担当の指導主事がいて、この担当が各道徳推進教師を集め、研修の場であるとか、場合によっては、指導、助言を与えるという形で、各学校が道徳教育を進められるように、という形で今進めている状況である。

○原田委員 とてもいい制度で、大切なスタッフだと思うので、より一層これが發揮できて、道徳教育が推進できるようにお願いしたいと思う。

——原案のとおり議決

#### 議決第 47 号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

#### 議決第 48 号 市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

#### 議決第 49 号 県立高校魅力化ビジョン後半期間の「具体的な取組」（案）について（学校企画課）

○吉岡県立学校改革推進室長 （資料を一括説明）

○生越委員 内容的なことでなく、言葉の使い方について伺いたい。参考資料 4 の「江津地域の新設校開校準備委員会 I 期まとめ」で、185 ページ「施設・設備の構想」のところで、これから資料にも出てくるのだが、「安心・安全な教育環境の整備」ということで、「安心」が先に書いてある。私は看護職をしていたのだが、看護職の場合だ

と「安全」が先に来る。業界によって使い方が当然違うことは承知していて、ただ、その方にとっての安全があって、安全がしっかりと確保されてから、主体的な内容だが、その方が安心するということで、安全、安心という順だと学んできた。インターネットを見たぐらいだが、今もおそらく看護ではそのような感じになっている。教育現場ではおそらく安心・安全と使うことが、ルールというか適切なのだと思うが、考え方について教えていただきたい。

○吉岡県立学校改革推進室長 後先を深く考えて議論を深めておらず、安心と安全のワンセットで議論してきたので、委員がおっしゃるような深い意味での順番を入れ替えるというのもありかとは思うが、現状そこまで深い議論をしていないというのがある。

○中西学校企画課長 私も深く突き詰めていなかったのだが、事前に文科省のホームページ等で確認させていただいた。委員がおっしゃるように安全の方が先行する資料があったと承知しているのだが、安心の方が先に来る資料もあったりするので、もしお認めいただけるのであれば、資料163ページで国における給特法の改正状況を踏まえてペンドィングとしている部分と併せてお認めいただければありがたい。

○生越委員 変えていただきたいと言っているわけではない。何か意図があったのだろうかというところが気になった。

○野津教育長 行政職から意見はあるか。

○野津教育長 誰も何も言わない。島根県では確かに昔は安全・安心と言っていた。最近は安心・安全が多い。もし何か決定的なことがあれば、決裁の段階で変えさせていただく。

○黒川委員 144ページ、5の16ページであるが、5「しまね留学」による県外からの生徒の受入れというところで、県内の生徒の数が限られているので、県外からのしまね留学の仕組みを進めていくべきと思うのだが、国外から目的意識を持つしまね留学を希望する生徒の受入れも島根県が目指していく中で、その受け皿もどんどん作っていかなければならない。当然、生徒を募集するにあたって、住むところ、寮的なところの整備と、言語が違う、生活習慣が違う、その受け皿を考えていくというところと、あと外国人にどのように情報提供、発信していくか、具体的な方法を何か考えられているか。

○岩田地域教育推進室長 海外からというところであるが、これは一つにはこれまでよりも多様化し、質を高めたいという気持ちがある。ただ、委員がおっしゃったように、

いきなり外国の生徒の受入れは難しいのではないかと思っており、まず、海外の日本人学校からの生徒からスタートというふうに、現在は考えている。そういった中で、1つには海外の日本人学校に通う生徒も、高校段階においては、日本の高校に入りたいという声もある。それと、県内の高校でも一部で、海外へ視野を広げて取り組んでいるというところである。そういった中で、周知に向けては、国際交流センターなど、県で国際的なところを担当している環境生活部といったところとも情報共有をしながら、進め方を考えている。

○原田委員 この内容については、何度か目にしていて、これでやっていただきたいなと思う。1つ表記のことで確認だけさせてほしい。134ページにある言葉なのだが、教育委員会が出す資料を私も全部しっかり読んだわけではないので言い切れないが、「子ども」という表記が、漢字であったり、平仮名であったりする。義務の場合はひらがなで「子ども」と書いていることが多いのかなと思っていた、これは県立のところだから子どもは漢字で書いてあると理解をしてよろしいか。

○吉岡県立学校改革推進室長 子どもについては、高校なので、生徒という表現がメインになると思うのだが、それを含め、義務教育から流れを受けた子どもの表記について、このビジョンにおいては漢字表記という形でさせていただきたい。

○原田委員 そうなると、5の13ページの(5)のところが、子どもの「ども」がひらがなになっている。確かにここだけが平仮名だと思うので、直していただけたらと思う。

○吉岡県立学校改革推進室長 確認した。御指摘いただいたところを修正する。

○植田委員 原田委員と同じことを思った。どうしても子どもというと、高校というよりは義務の方のイメージがある。もしそれをこちらの都合で漢字やひらがなに表記を分けるということがあれば、そういう表記をこういう意図で使っているということが欄外の方でも説明があるといいのかなと思って、先ほどの回答を聞かせていただいた。

私から質問とお願いがある。1つ目の質問は、右肩の141ページだが、(4)の中の3番目の丸のところにあるが、多様な科目開設やよりきめ細かな習熟度別指導の実現を目指し、配信拠点センターからとあるが、この配信拠点センターはどういうところなのか教えていただきたい。

○小林教育指導課長 配信拠点センターについては、令和8年度から宍道高校を予定しているが、また校舎の仮設等が間に合っていないため、新年度の令和7年度は、島根県教育センターに配信拠点センターを設けるという予定にしている。

○植田委員 分かった。あとはお願いになるが、右肩の 154、155 ページのところだが、1つ目は、高校の通級であるが、これが始まったのは平成 30 年か、大変ありがたいなと義務出身の私としても思っている。さらに望むのであれば、やはり小中、義務との連携をしていただきながら、高校生についてのきめ細かな絶え間ない指導を県としても推進して、一緒に研修会を開くとか、何かそういうことをして、せっかくいい制度ができ上がったので、さらにより良いものにしていただければというふうに思う。

それから、157 ページの(1)「I C T を活用した情報活用能力の育成と教員の指導力向上」の中で、その一番上の丸の 2 行目で、「生成 A I の効果的な利用など」とあるが、生成 A I というのが教育の中にも入ってくることはもう目に見えている。どういうふうに効果的に利用すればいいのか、そういうものを利用しながらいろいろとやっている生徒もおそらくたくさんいると思う。せっかくいいものができ上がってるので、それを負の要素にしないようにして、しっかりとその辺りも指導の中で生かしていくいただければと思う。以上 2 つをお願いさせていただきたい。

○八束特別支援教育課長 貴重なご意見をいただき、ありがたい。本課で通級担当者研修というのをやっており、小中学校の通級担当者と高校の担当者を呼んで、グループ協議などをしているが、委員ご指摘のとおり、中学校で通級をやっているのに高校ではしないとか、高校でどういう通級指導をしているのか分からぬなどの、意見も出てきたので、今後、ご意見を参考にして取組を進めていきたいと思う。

○小林教育指導課長 生成 A I の効果的な利用については一通りガイドラインを各学校に発出している。それから、国の事業であるが、新年度、生成 A I を活用した英語教育強化事業がある。これに小中学校、その小中学校がある市であるが、それから県の方も、複数の県立高校を現在申請している段階であり、まだ結果は出でていないが、採択されたら生成 A I を活用した授業につなげていきたと考えている。

——原案を一部修正の上、議決

#### 議決第 50 号 江津地域の新設校開校準備委員会「Ⅰ期まとめ」について（学校企画課）

○吉岡県立学校改革推進室長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

## 議決第51号 第2期しまねの学力育成推進プランについて（教育指導課）

○小室義務教育推進室長 （資料を一括説明）

○高島委員 島根の教育の魅力を推進していくことで、社会をつくっていくということになっていくのだろうと思うが、これまで多分、委員の皆さんが出されていましたように、こういうことを学校現場の方にきちんと周知がなされていると思うのだが、先生方にこれをしっかりと見ていただいて、理解をしていただくことが一番ではないかと感じるところである。

最近、放課後児童クラブの方に巡回に行くと、今まで学校との連携がなかなか取りづらかったが、気になる児童の担任の先生たちが、児童クラブの方にクラブでの過ごし方など、どう関わっておられるかを聞きに来られる先生が多くなってきたところがある。今一度、教育委員会の方にお願いしたいのは、一定の連携が取れるように、どうか言っていただきたいというふうに思う。担任の先生は来られるが、教頭、校長先生が替えわられると、またそこの連携が取りづらくなる。先生方もクラブと関わりを持ちたいと思っておられても言いづらさを感じているというのは見ていてあるかと思う。

放課後だからではなくて、今気になる児童がこれだけ増えていて、そういう気になる児童というのは、どうしても学校でも叱られている。帰ると家庭でも叱られている。児童クラブにも厳しいクラブがあり、中にはクラブでも叱られるような状況がある。子どもたちは大人のように上手に説明できないので、何かを出さなければならない状況がクラブ現場で見えてくる。子どもたちを、親でなくとも関わる人が誰でもいいので認めてあげるということが、まずは私たちがすることかなと思っている。その日々の繰り返しの中で、子どもたちは私たちに信頼を置いてくれる。

3月なので、今ここにおられる事務局職員も異動されて、ひょっとしたらこれから現場に帰られる先生も中におられるかどうか分からないが、ぜひこれからお話しすることを念頭に置いていただいて、学校教育に反映していただけたらと思う。

高学年の児童が訴えた言葉である。その子は学校から帰ってすぐに耳をふさがなければならぬほどの奇声を上げる。手当たり次第に物を投げる。多分環境的要因によってそういうことになってしまっているという状況が見えている。こういった子が大変増えている。落ち着いてもなかなか話を聞いてくれなかつたが、何年も何年も関われば、そこでやっと落ち着いたときに「学校でそれをするの」と言うと「学校ではしないよ。学

校の先生、怒るから」と言われる。「帰ってきてなぜこんなことするのか」と聞くと、子どもなりに「じゃあ、どこで自分を出せばいいの」と言う。子どもたちは7時間、8時間学校で頑張っていて、なかなか厳しい状況にある。その子に4年かけて初めて「こんなにみんながいるところで大きな声を上げたり、物を投げたり、お友達にあたったり、なぜそんなことをするのか。そのときの気持ちってどんな気持ちか」と聞いたら、「絶対大人には分からない」と言い放ったが、「頭の中でブロックが崩れる、そんな感じ」「心の中で砂が流れるような感じだ」と話をしてくれた。もしその愛着で問題があるのであれば、やはりそこは子どもに関わる人が誰か寄り添ってあげないとなかなか難しい。

何が言いたいかというと、本当にこういう学校では見えない姿を児童クラブで見せる。それを知らせることによって、児童クラブに来ている子について、三者一体となってではないが、そういったところで、机でしっかりと45分間の授業が受けられるような心の安定を作る中で、学校との連携をしていけたらと思う。

今、先生方もきっと学校現場でとても厳しいだろうと思う。このとてもよいビジョンがあるが、現場はこのようにはうまくはいかない。しかし、それに近づけるために、皆日々現場で頑張っている。放課後というところで、支援員達が思っているのは、「学校現場からみると放課後だから」で、「学校では落ち着いている子どもたちが放課後に帰って、それだけ乱れるのはあなた方の質が悪いからだと。私たちは見下げられている」ということを全クラブの職員たちが何となく感じている。だから大変残念だなというふうにとても感じている。教育委員会を挙げて、指針の中に学校との連携を取りなさいというふうに書いてあるが、私たちも学校の指針を知らないように、お互いがそのすり合わせをしないので、なかなか届かないのかなと思う。

○小室義務教育推進室長 児童クラブとの連携においては、まだ十分ではないだろうと感じている。市町村においては、小学校の校長会と児童クラブの設置者の方たちが、子どもの情報の交換をしていらっしゃるという事例も伺っているが、全ての市町村からそういうお話を聞けているということではなかった。今年の11月に行った教育の日フォーラムの中で、邑南町の石見東小学校の例を発表させていただいたのだが、目指すところは、石見東小学校のような学校と児童クラブの関係性が増えていくことだと考えている。そして、学校においても、先ほどお話をあったような子どもが困っているということを分かった上で、子どもを見ながら何ができるのかを考えていくことが一番大事であると考えている。

このプランも、目標の5番というところにそのメッセージを入れた気持ちで作っているので、今後、周知を頑張っていきたいと思う。毎年作成をしているのだが、各教科の指導の重点や授業のチェックリストみたいなところの中にも、この5番の視点を盛り込んで作成し、子ども達が今どのような気持ちで授業を受けているのだろうかということを、先生方には見てもらいたいと考えている。

——原案のとおり議決

#### 議決第52号 しまねのかけ橋期の教育ガイド（案）について（教育指導課）

○石橋幼児教育推進室長 （資料を一括説明）

○生越委員 83ページ、2の23ページの資料、しまね教育振興ビジョンのところに、円滑な幼小連携・接続のためのカリキュラムを協働で作成しているのは、幼児教育施設で3割、小学校では3割に満たない状況と書いてある。本当にこのガイドをとてもいいなと思って、いろいろな例も載っているので、役に立つと思って見させていただいたのだが、実際にもう幼小接続を始めて3期目ということで、なかなか協働でやっていけないというところに何があるのかと思っている。それがあるからこそガイドブックなのだろうかと思って、読ませていただいた。今はこちらには幼児教育の先生はいらっしゃらないが、小学校の先生方がいらっしゃると思うので、何となく「現状はこのような感じですよ」というのをお聞きできたらと思う。

○石橋幼児教育推進室長 小学校側は接続を見通したスタートカリキュラムを作っており、幼児教育施設側はアプローチカリキュラムを作っている。これらを協働でしっかりと双方が目指す子どもの姿等をしっかりと協議した上で作ることの必要性をこのガイドでもうたっている。そうなると、そういう協議の場を一度ではなかなか難しいので、何度も設けるというところが、今年度については協働でできなかつたという結果が3割程度となっている。ただ、今年度幼小連携・接続合同研修において、このカリキュラムを協働で作るうえでの目指す子ども像について、グループ協議をする時間を市町村でとっており、10市町村でこの取組ができたので、令和7年度に向けてはもう1歩進むことができるのではないかと考えている。

○植田委員 8の39ページに主体的な学び、深い学び、対話的な学びという図がある。この図はどこかで元々あったものなのか。なぜそのようなことを言うかというと、細かいことなのだが、主体的な学びから深い学びへ、深い学びから対話的な学びへとなって

いる。自分の中では一体的なイメージがあるが、この矢印が示すように、主体的な学びができると深い学びにつながっていって、さらにそれがまた主体的な学びにつながっていく、そういう流れなのか、教えてもらいたい。

○石橋幼児教育推進室長 この図においては、まず幼児教育施設における取組についての文章になる。そうなると、子どもの遊びこむ姿を目指す遊びの循環は、それぞれ、例えば、主体的な学びからスタート、対話的な学びからスタートというわけではなく、らせん状のように絡み合ってどんどん深まっていく、これが遊びこむ姿につながるという考え方のものとの図で、令和2年に策定した幼児教育振興プログラムにも同様の図を載せており。これを新しくガイドになっても同じように大事にしていこうという考え方のもとで使っている。

○植田委員 分かった。続いてもう1点であるが、子どもたちも遊びこむ姿から、先生方はいろいろなことを学んで、協議しておられると感心しているが、遊びこむというと、ひと・もの・ことに関わりながら遊ぶというイメージがある。その1つかもしれないが、ICTを通じた遊びは何か想定の中に入っているのか。

○石橋幼児教育推進室長 この遊びこむというのは、子どもたちが試行錯誤を繰り返しながら、自らひと・もの・ことに関わる姿、そこから新たな発見をしたり、子どもなりの探求を深めたりするという意味である。ICTというところは特に意識したものではない。

○植田委員 遊びこむということで、結局そういったところでも、これから子どもたちが下地に関わっていく場面も出てくるのではないかと思うので、この文言の中に追加等をするということではないが、そういうことも念頭に置きながら、指導の中で何か生かせるものがあれば生かしていただければという私の思いがある。

それと、保育園への指導はどうような形になされているのか。

○石橋幼児教育推進室長 まず、幼児教育アドバイザーを配置している市町村がある。未配置の市町村もあるので、そのことについては、幼児教育コーディネーターが島根県幼児教育センターにいるので、同行支援という形で保育の質を高める拠点指導を行っている。

○植田委員 それはお願ひすれば来てもらえるということか。配置がないところだけに行かれるということか。

○石橋幼児教育推進室長 市町村の担当者と、ヒアリング等、また、担当者会議を行つて、現状を踏まえてどのような県の支援が必要かを協議して決定をしている。ですので、例えば幼児教育アドバイザーを置いている市町村でも、さらに幼児教育の質を高めるために幼児教育コーディネーターを派遣することもある。そのアドバイザーを置いているからという決め事をして、今年度は取り組んでいない。

○植田委員 小学校入学をきっかけとして、今、絶え間ない架け橋期を大事にするためにはアドバイザーや指導主事との連携など必要になってくると思う。今、県の方でも、いろいろなことをこれから考えておられると思うが、子どもたちの連携もそうだが、そういういた指導の立場の連携も図っていただければと思う。

——原案のとおり議決

**報告第 82 号 令和 7 年度教育委員会事務局等職員定期人事異動（事務職員等関連分について（総務課）**

○野々内総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

**報告第 83 号 令和 6 年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）**

○野々内総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

**報告第 84 号 令和 6 年度末市町村立学校の廃止及び令和 7 年度市町村立学校の設置について（学校企画課）**

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

**報告第 85 号 令和 7 年度島根県公立高等学校入学者選抜における第 2 次募集の状況及び最終合格状況について（教育指導課）**

○小林教育指導課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第 86 号 令和 7 年度使用特別支援学校高等部用教科用図書の採択結果について  
(特別支援教育課)

○八束特別支援教育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第 87 号 令和 6 年度島根県児童生徒学芸顕彰 (教育長顕彰・第 2 期分) について  
(社会教育課)

○土江社会教育課長 (資料を一括説明)

○野津教育長 昨日、取材に来ていたテレビ局はマーブルか。

○土江社会教育課長 マーブルです。

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時40分